



藤野ひろえの一般質問の概要をお知らせします。

○ 買い物や飲食などの便利な町にと青梅駅前活性化を求めました

市は現在、「中心市街地活性化基本計画」を策定中で、その中で青梅駅前の再開発も進めようとしています。

新年度は、再開発ビルの平成33年の完成を目指して、詳細設計や地質調査が行われる予定との事です。

市議会全員協議会の資料では、青梅駅前地区市街地再開発事業に付いて、“民間による住宅整備を市が誘導し、75戸の住宅整備が想定される。スーパー1件、コンビニ1件、飲食店2件、専門店3件の7件の新規出店が想定される”としています。

青梅駅前のマルフジも長崎屋もなくなり、不便になり、商店街も空き店舗が目立っています。市民からは、駅前に、子育て支援の施設や、高齢者などのふれあいの場などをつくってほしいなどの要望もあります。

市では、平成9年に東青梅駅南口再開発事業が行われましたが、現在の状況は、活性化どころか、ビルの中も空き店舗が目立っています。このような二の舞は許されません。

駅前で、買い物も、飲食もでき、市民にとって便利なまちづくりを求めました。



現在の青梅駅前
2016/04/16

○ 電力自由化問題、市民への周知、相談体制の充実を求めました。

4月からの電力小売自由化で、事業者からの勧誘や、不要な設備の押し売りや詐欺的な便乗商法も全国的に増えているなかで、市民への周知、広報などで被害防止を質しました。

また市民の相談窓口の設置や、市の契約の変更、自然エネルギー推進などを求めました。これに対し、市長から、消費者トラブルに巻き込まれる可能性もあるので、消費者相談室で対応することや、広報、ホームページで市民に周知する。市の低圧施設110箇所の契約を見直すなど答弁がありました。

※ 3月9日からホームページと、4月1日と15日号の広報おうめに「あわてないで！検討しましょう」と掲載されました。広報に掲載された一部を紹介します。

“切り替えの契約をしない場合は、今までの電力会社から引き続き電気が供給されるので、電気が使えなくなる事はありません。

国に登録している事業者かどうか確認し、契約内容に付いて事業者からよく説明を聞き、不明な点があれば事業者を確認し、契約内容をよく理解し納得した上で契約しましょう。

また訪問販売・電話勧誘販売等で、新料金の申し込みをした場合、法定書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。

契約トラブルやクーリング・オフなどで、少しでも疑問に思った時は、消費者相談室へ相談下さい。”

消費物相談室 Tel 22-6000 (月から金の10時～12時、13時から16時)

(毎月第2・第4火曜日は午後6時まで受付)

経済産業省専用ナビダイヤル

Tel 0570-028-555 (平日の9時から18時)

問い合わせ先 市民安全課

「公共施設再編特別委員会」が設置されました。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

2月臨時議会の全員協議会で、青梅市民会館の建て替え計画に付いて、報告がありました。青梅市民会館、青梅市民センター、釜の淵市民館、永山ふれあいセンターの各種機能を集約化・複合化し、新たな生涯学習施設を現在の青梅市民会館の場所に建設することとし、平成30年度に完成予定としています。(再編計画のイメージは下記の通り)

また、市は現在305ある公共施設の再編整備計画を28年度中に策定することとしています。公共施設再編に付いては、人口減少、財政困難な中でも、市民のコミュニティ、文化などの拠点として、市民への情報公開、説明責任の上に、市民合意、納得の上に進められることが重要と考えます。

日本共産党のみねざき拓実議員が、一般質問で、各施設の閉館ではなく、継続を求めました。2月定例議会で、「公共施設再編特別委員会」が設置され、議会としても(8人のメンバーで、共産党は藤野が委員)、協議が行われています。みなさまのご意見・ご要望をお寄せ下さい。

